

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 7年度空知署【芦別地区その2】保全整備造林外第4号
- 2 事業場所 空知森林管理署 4492林班ろ小班外
- 3 事業量

大型機械地拵	2. 99 ha
根踏	3. 58 ha
下刈	8. 63 ha
機械下刈	3. 58 ha
つる切	17. 62 ha
歩道修理（刈払）	3, 556 m
作業道修理（路面整正）	9, 486 m
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和7年11月28日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 , , 円也
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円也）
（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実に認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	10分の4以内	第35条第1項
	中間前金払		第35条第3項
○×	部分払	1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあたっては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

別紙のとおり

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本業務の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。
本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者	住所	北海道岩見沢市 3 条東 1 7 丁目 3 4 番地	
	氏名	分任支出負担行為担当官	
		空知森林管理署長 武田 祐介	印

請負者	住所		
	氏名		
			印

大型機械(グラップル等)

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様					作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払 方法	刈幅 (m)	残幅 (m)	連絡 路	伐根 処理	から	まで	
西芦別	4492 ろ	新植地拵 (大型機械)	0.36	0.29	全刈				多	契約締結日の翌日	R7.11.28	グラップル等
西芦別	4492 は	新植地拵 (大型機械)	1.13	1.13	全刈				多	契約締結日の翌日	R7.11.28	グラップル等
西芦別	4492 に	新植地拵 (大型機械)	0.43	0.38	全刈				多	契約締結日の翌日	R7.11.28	グラップル等
西芦別	4492 へ	新植地拵 (大型機械)	1.36	1.19	全刈				多	契約締結日の翌日	R7.11.28	グラップル等
		新植地拵 (大型機械) 計	3.28	2.99								
		西芦別 計	3.28	2.99								
合計			3.28	2.99								

根踏

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積 (ha)		haあたり 数量 (本)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行						から	まで	
幌子	4306 ろ	人工林 根踏	カラマツ	4.74	3.58	2,700					契約締結日の翌日	R7.6.30	
		人工林 根踏 計		4.74	3.58								
		幌子 計		4.74	3.58								
合計				4.74	3.58								

事業内訳書

[illegible]

機械下刈

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払 方法	刈幅 (m)	残幅 (m)	連絡路 (m)	から	まで	
幌子	4306 ろ	人工林 機械下刈	4.74	3.58	全刈				契約締結日の翌日	R7.8.29	特殊草刈機
		人工林 機械下刈 計	4.74	3.58							
		幌子 計	4.74	3.58							
合計			4.74	3.58							

つる切

事業内記書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積 (ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行	区分	除伐 ha本数	つる切 ha本数	立木伐倒 ha本数	から	まで	
幌子	4370 ろ	人工林 つる切	トドマツ	0.32	0.32	単独		50		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 は	人工林 つる切	トドマツ	2.15	2.15	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 と	人工林 つる切	トドマツ	0.40	0.40	単独		50		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 リ	人工林 つる切	トドマツ	0.60	0.60	単独		50		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 る	人工林 つる切	ヤチダモ	0.60	0.60	単独		50		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 わ	人工林 つる切	アカエゾマツ	1.28	1.28	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 か	人工林 つる切	トドマツ	2.47	2.47	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 よ	人工林 つる切	トドマツ	1.54	1.54	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 そ	人工林 つる切	トドマツ	1.65	1.65	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 ね	人工林 つる切	トドマツ	0.70	0.70	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 な	人工林 つる切	トドマツ	1.81	1.81	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 ら	人工林 つる切	トドマツ	1.00	1.00	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 む	人工林 つる切	トドマツ	0.25	0.25	単独		50		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 う	人工林 つる切	トドマツ	1.65	1.65	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
幌子	4370 お	人工林 つる切	ヤチダモ	1.20	1.20	単独		100		契約締結日の翌日	R7.11.28	
		人工林 つる切 計		17.62	17.62							
		幌子 計		17.62	17.62							
合計				17.62	17.62							

歩道刈払

事業内訳書

担当区	歩道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
西芦別	118補1～120～121～121補3	歩道修理刈払	3,556	1.0m				契約締結日の翌日	R7.11.28	
		西芦別 計	3,556							
合計			3,556							

路面整正

事業内訳書

担当区	作業道名	内訳	作業種別 (細分)	作業 延長 (m)	数量 (m3)	作業仕様				作業期間年月日		備考
										から	まで	
頼城	番の沢右股	ブルドーザ11t級	作業道修理 路面整正	4,736						契約締結日の翌日	R7.11.28	
			頼城 計	4,736								
幌子	滝の下連絡	ブルドーザ11t級	作業道修理 路面整正	4,750						契約締結日の翌日	R7.11.28	
			幌子 計	4,750								
合計				9,486								

特記仕様書

7年度空知署【芦別地区その2】保全整備造林外第4号について下記の事項を定める

記

機械下刈箇所における下刈について

機械下刈事業内訳書に記載の林小班の下刈については、次のとおりとする。

(1) 使用する機械等について

プルーリストの使用機械が「特殊草刈機」と記載のある場合は、乗車型草刈機もしくは遠隔操縦式草刈機により刈払うこと。

大型機械等による下刈については、今後も技術の定着が必要であることから、プルーリストに「特殊草刈機」と記載があった場合でも、自社でバックホウをベースマシンとしたクラッシャを所有しており、これにより設計図書の内容に沿った下刈が効率良く実施できると判断され、使用を希望する場合は協議により契約内容の変更に応じることとする。事業計画書の提出前までに発注者へ提案すること。

(2) 実行にあたっての留意事項

- ① 刈払いが必要な幅にもかかわらず、何らかの理由により一定の面積について、大型機械等で刈払いできない区域がある場合は、事前に発注者へ協議すること。
- ② 現地での具体的な作業方法等については、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。
- ③ 現地検討会及び功程調査（時間計測、聞き取り調査及びビデオ撮影等）の対応が生じる場合は協力すること。

別紙

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。